

今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見

平成28年11月24日

日本私立大学団体連合会

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の審議における「今後の共同利用・共同研究体制の在り方」に関し、とくに「(4) 大学共同利用機関に対し、個人研究者への支援だけでなく、各大学の機能強化への支援が求められる中で、大学との連携の在り方をどのように考えていくべきか」について、私立大学の立場から、若干の意見を以下に申し上げる。

1. 大学共同利用機関の認知度の拡大

私立大学にとって、最先端の大型装置や多量の学術データの整備がなされている大学共同利用機関との連携は極めて有意義である。私立大学の利用をさらに促進するため、同機関と大学との連携の在り方（協定の手法や研究者交流の制度など）や事業内容について、より具体的な私立大学への情報提供（広報）が必要である。また、大学共同利用機関と大学との連携における成果を公開することによって、その存在が可視化され、より大学共同利用機関の活動内容の理解が進むと思われる。

2. より柔軟な利用を可能とするための環境整備

大学共同利用機関の傘下にある研究所等の多くは大都市に集中している。他地域に所在する私立大学の組織的利用を促すため、大学の研究者がある程度の期間、滞在し利用できるシステム（その費用、研究費、滞在施設等の整備等を含む）等の研究者が活動しやすい環境整備が必要である。また、さらなる利用促進のためには、単発的な施設設備の利用を可能とする柔軟な体制が必要である。

3. 私立大学の研究者が主体的・組織的に参加できるプロジェクトの構築

従来、大学共同利用機関における研究は、国立大学グループを中心にプロジェクトを組み、私立大学は、その研究に一研究者として参加するという体制が主流となっている。今後は、例えば、科学研究費補助金等に結び付けたプロジェクトの募集等をはじめ、国立大学と同様に私立大学の研究者も主体的、かつ組織的に大学共同利用機関と連携できる方法を、各研究分野において構築し、私立大学の多様な知的リソースを活用していくことが重要である。

4. 大学教育と大学共同利用機関の連携

大学共同利用機関と私立大学の大学院との連携により、専門教育をより効果的に実践することが必要である。一定期間、大学の教員が研究所の研究員となる制度や、大学共同利用機関における先進的な施設設備や研究成果を活用した大学院教育によって、大学院生が先端研究に興味を抱き研究を深めていくような若手研究者育成の環境整備が求められる。

以上、主な意見として4つの観点から申し述べたが、現状の大学共同利用機関においては、個々の研究者に対する支援強化という側面が強く、組織対組織（同機関と大学法人）などのトップコミットメントも踏まえた、より大きな枠組みにより、研究・人材育成面での協力や相互連携を進めていくことが必要である。

以上